

第3章 第8期計画の達成状況と 高齢者を取り巻く課題

第1節 計画の達成状況及び評価

1 長寿安心プラン2021の達成状況

「長寿安心プラン2021」では、施策目標の達成のため、30項目の達成目標を設定しました。2023年度（令和5年度）目標を達成見込みである項目は30項目中18項目であり、12項目が未達成となっています（表2）。未達成となった要因は様々ですが、要因の一つとして新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が挙げられます。

■表2 長寿安心プラン2021の達成状況

項目	2019年度 現状	2023年度 達成目標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績見込み
施策目標 介護サービス・在宅医療の提供体制の充実					
① 認定調査票点検	全件	全件	全件	全件	全件
② 認定調査員研修	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
③ ケアプラン点検数	69件	70件以上	70件	70件	70件
④ 住宅改修施工前点検	全件	全件	全件	全件	全件
⑤ 住宅改修施工後点検	全件	全件	全件	全件	全件
⑥ 住宅改修施工後訪問確認	64件	65件以上	65件	65件	65件
⑦ 福祉用具購入の点検	全件	全件	全件	全件	全件
⑧ 福祉用具貸与の点検	軽度者全件	軽度者全件	軽度者全件	軽度者全件	軽度者全件
⑨ 縦覧点検の実施月数	12月	12月	12月	12月	12月
⑩ 医療情報との突合の実施月数	12月	12月	12月	12月	12月
⑪ 介護給付費通知実施月数	12月	12月	12月	12月	12月
⑫ ケアワーカーカフェ (参加者数/回)	5.2人	6人以上	—	7人	1人
施策目標 生活支援・介護予防の提供体制の充実					
⑬ ロコモティブシンドローム (運動器症候群)を認知して いる人の割合の増加	41.6% (2016年度)	80%	—	38.5%	38.5% (2022年度)
⑭ 低栄養傾向高齢者の割合の減少	18.5%	2019年度 より減少	18.9%	19.8%	19.8% (2022年度)
⑮ 80歳で20歯以上の自分の歯 を有する人の割合の増加	27.1% (2016年度)	50%	—	45.9%	45.9% (2022年度)
⑯ いきいきシニア介護支援ボラ ンティアポイント事業の登録 者数	123人	123人	46人	25人	10人

項目	2019年度 現状	2023年度 達成目標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績見込み
施策目標 生活支援・介護予防の提供体制の充実					
⑰ 健康寿命の延伸	男性 79.65 歳 女性 83.51 歳 (2016 年度)	2016 年度 より延伸	—	男性 80.37 歳 女性 84.43 歳	男性 80.37 歳 女性 84.43 歳 (2022 年度)
⑱ 要介護認定率の低下(65 歳以上の要支援・要介護認定率)	18.8%	2019 年度 より減少	19.3%	19.5%	19.9%
⑲ 運動習慣者の割合の増加(65 歳以上)	男性 50.6% 女性 43.4% (2016 年度)	男性 58% 女性 48%	—	男性 43.1% 女性 47.4%	男性 43.1% 女性 47.4% (2022 年度)
⑳ 1 日の平均歩行数の増加	男性 4,811 歩 女性 5,200 歩 (2016 年度)	男性 7,000 歩 女性 6,000 歩	—	男性 4,207 歩 女性 5,285 歩	男性 4,207 歩 女性 5,285 歩 (2022 年度)
施策目標 高齢者の社会参加の促進					
㉑ 地域サロン(箇所)	282 箇所設置	285 箇所設置	268 箇所設置	273 箇所設置	278 箇所設置
㉒ 金沢市高砂中学校・大学院(修了者数)	679 名	700 名	530 名	438 名	506 名
㉓ 金沢ボランティア中学校(65 歳以上の修了者数)	121 名	100 名	83 名	95 名	104 名
施策目標 認知症の方を支える体制の充実					
㉔ 認知症サポーター(養成人数)	33,354 人 (累計数)	3,000 人/年	1,679 人/年	2,429 人/年	4,388 人/年
㉕ 認知症サポーター認定所(新規認定箇所)	780 箇所 (累計数)	10 箇所	23 箇所	24 箇所	24 箇所
施策目標 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築					
㉖ 介護予防支援会議(件数)	150 件	158 件	73 件	58 件	76 件
㉗ 地域ケア会議(開催数)	269 回	228 回	304 回	265 回	230 回
㉘ ケアマネジメント支援会議(開催数)	39 回	38 回	26 回	45 回	40 回
㉙ 地域ケア推進会議(開催数)	45 回	46 回	47 回	47 回	47 回
㉚ 地域福祉座談会(開催数)	130 回	216 回	134 回	109 回	130 回

2 介護給付・予防給付サービスの状況

「長寿安心プラン2021」では、過去のサービス利用実績や高齢者人口及び要支援・要介護認定者数の将来推計等を踏まえ、計画期間中の各種介護保険サービスの必要量を見込んでいます。

(1) 介護保険施設等の状況

高齢者やその家族の多くは住み慣れた自宅での生活を望んでいますが、常時介護が必要で自宅での介護が困難な方には、その状態に応じた施設でのサービスが必要です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、2015年度（平成27年度）から新規の入居者を、原則として要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化されています。

本市では、待機者の実態を踏まえながら、第8期末までに44か所（定員2,542人）の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を進めてきたところです。

なお、第4期計画以降においては、住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域に密着した比較的小規模な介護老人福祉施設の必要量を見極め、計画的に整備を行っています。

また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、日常生活圏域ごとに計画的に整備を進めています。認知症高齢者数が増加を続ける中で、日常生活圏域の中でどのように整備を進めサービスの質の向上に取り組んでいくかが課題となっています。

このほか、介護老人保健施設や介護医療院をはじめとする介護保険施設等についても、必要量を見極め、整備を行っています。

（表3 ※各サービスの内容については52～53ページを参照）

■表3 介護保険施設等の整備状況

区 分		2023年度(令和5年度)末 時点の整備実績値(A)		2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する実績値 の割合(A)/(B)	
介護 保 険 対 象	介護 保 険 施 設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	20施設	1,848人	1,852人	99.8%
		介護老人保健施設	12施設	1,429人	1,429人	100.0%
		介護医療院	5施設	304人	304人	100.0%
	地域 密 着 型 サ ー ビ ス	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	55施設	1,046人	1,052人	99.4%
		介護専用型特定施設 (小規模)	一施設	一人	一人	—
		介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	24施設	694人	723人	96.0%
	特定施設入居者生活介護	14施設	732人	870人	84.1%	
介護 保 険 対 象 外		養護老人ホーム (特定施設分を含む。)	2施設	240人	240人	100.0%
		ケアハウス(特定施設分を含む。)	8施設	747人	747人	100.0%
		生活支援ハウス	1施設	5人	5人	100.0%
		シルバーハウジング	5施設	103人	103人	100.0%

(2) 居宅サービスの利用状況

年度毎のサービス利用実績値及び見込値の推移によると、要介護認定者数の増加や介護保険制度の理解度の高まりにより、利用量が伸びている傾向にあるものの、一部サービスでは利用量が横ばいで推移し、計画値を下回っています。（表4 ※各サービスの内容については67、68ページを参照）

■表4 居宅サービス（介護保険）の利用状況（居住系を除く）

区 分		実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
訪問介護	実利用者数 (人/月)	3,708	3,862	3,965	4,094	96.8%
	サービス利用量 (回/月)	140,956.1	151,093.4	159,388.1	153,351.5	103.9%
訪問入浴介護	実利用者数 (人/月)	96	83	82	116	70.7%
	サービス利用量 (回/月)	415.6	349.7	325.1	529.3	61.4%
訪問看護	実利用者数 (人/月)	1,925	2,076	2,256	2,134	105.7%
	サービス利用量 (回/月)	17,409.0	19,064.4	20,677.5	18,271.0	113.2%
訪問リハビリ テーション	実利用者数 (人/月)	121	115	121	140	86.4%
	サービス利用量 (回/月)	1,533.1	1,416.2	1,503.5	1,996.7	75.3%
居宅療養管理 指導	実利用者数 (人/月)	3,621	3,892	4,130	4,195	98.5%
通所介護	実利用者数 (人/月)	3,900	3,893	4,114	4,825	85.3%
	サービス利用量 (回/月)	45,266.9	43,524.3	45,395.8	55,896.9	81.2%
通所リハビリ テーション	実利用者数 (人/月)	1,156	1,118	1,082	1,272	85.1%
	サービス利用量 (回/月)	10,388.2	9,763.2	9,433.0	11,343.5	83.2%
短期入所生活 介護	実利用者数 (人/月)	1,107	1,138	1,194	1,131	105.6%
	サービス利用量 (日/月)	18,795.6	18,958.4	19,510.8	18,152.0	107.5%
短期入所療養 介護	実利用者数 (人/月)	30	25	32	44	72.7%
	サービス利用量 (日/月)	302.9	289.4	384.0	370.0	103.8%
福祉用具貸与	実利用者数 (人/月)	5,941	6,176	6,541	6,326	103.4%
特定福祉用具 販売	人数 (人/月)	71	67	68	93	73.1%
住宅改修	人数 (人/月)	54	48	52	53	98.1%
居宅介護支援	実利用者数 (人/月)	9,355	9,577	9,863	9,763	101.0%

(3) 地域密着型サービスの利用状況

地域密着型サービスは、要介護認定を受けた方ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、身近な地域において提供されるサービスです。

看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護については、第8期計画期間を通して利用者数が伸びています。

一方で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護については、利用者数が横ばいであり、また、夜間対応型訪問介護においては、2024年（令和6年）3月末現在、市内に事業所がないことから、これらのサービスについては、あらためて利用者のニーズを把握しながら、効果的なサービス提供のあり方を研究・検討していく必要があります。（表5、6 ※各サービスの内容については69～71ページを参照）

■表5 地域密着型サービス（介護保険）の利用状況（居住系を除く）

区 分		実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	実利用者数 (人/月)	27	28	36	37	97.3%
夜間対応型訪 問介護	実利用者数 (人/月)	—	—	—	—	—
地域密着型通 所介護	実利用者数 (人/月)	1,359	1,452	1,471	1,459	100.8%
	サービス利用量 (回/月)	13,046.6	13,361.5	13,101.9	13,964.2	93.8%
認知症対応型 通所介護	実利用者数 (人/月)	119	120	140	116	120.7%
	サービス利用量 (回/月)	1,503.8	1,399.8	1,545.5	1,496.8	103.3%
小規模多機能 型居宅介護	実利用者数 (人/月)	428	425	410	413	99.3%
看護小規模多 機能型居宅介 護	実利用者数 (人/月)	149	190	218	141	154.6%

■表6 看護小規模多機能型居宅介護の整備状況

区 分	2020年度(令和2年度) 末時点の整備値		2023年度(令和5年度) 末時点の整備実績値(A)		2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する実績値 の割合(A)/(B)
	施設	人	施設	人		
看護小規模多機能型 居宅介護	6施設	171人	11施設	301人	229人	131.4%

(4) 介護予防サービスの利用状況

介護予防サービスは、要支援認定を受けた方が受けられるサービスで、2006年度（平成18年度）から始まりました。

年度毎のサービス利用実績値及び見込値の推移によると、要支援認定者数の増加や介護保険制度への理解の高まりにより、利用量が伸びている傾向にあるものの、一部サービスでは利用量が横ばいで推移し、計画値を下回っています。（表7 ※各サービスの内容については68、69ページを参照）

■表7 介護予防サービス（介護保険）の利用状況（居住系を除く）

区 分		実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
介護予防訪問 入浴介護	実利用者数 (人/月)	0	1	3	1	300.0%
	サービス利用量 (回/月)	0.0	3.1	7.5	1.5	500.0%
介護予防訪問 看護	実利用者数 (人/月)	411	414	432	458	94.3%
	サービス利用量 (回/月)	2,927.8	2,960.8	3,054.5	3,163.4	96.6%
介護予防訪問 リハビリテー ション	実利用者数 (人/月)	27	27	26	31	83.9%
	サービス利用量 (回/月)	282.6	280.8	279.4	414.5	67.4%
介護予防居宅 療養管理指導	実利用者数 (人/月)	245	238	229	256	89.5%
介護予防通所 リハビリテー ション	実利用者数 (人/月)	551	498	440	671	65.6%
介護予防短期 入所生活介護	実利用者数 (人/月)	35	39	48	25	192.0%
	サービス利用量 (日/月)	268.9	301.1	372.8	248.1	150.3%
介護予防短期 入所療養介護	実利用者数 (人/月)	1	0	0	2	0.0%
	サービス利用量 (日/月)	15.4	2.7	0.0	10.0	0.0%
介護予防福祉 用具貸与	実利用者数 (人/月)	2,360	2,435	2,515	2,306	109.1%
特定介護予防 福祉用具販売	人数 (人/月)	35	37	38	41	92.7%
介護予防住宅 改修	人数 (人/月)	47	47	54	49	110.2%
介護予防支援	実利用者数 (人/月)	2,863	2,921	2,960	2,874	103.0%

(5) 地域密着型介護予防サービスの利用状況

地域密着型介護予防サービスは、要支援認定を受けた方ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、身近な地域において提供されるサービスです。

介護予防小規模多機能型居宅介護は、一定の利用実績がありますが、介護予防認知症対応型通所介護はほぼ実績がなく、あらためてサービスのあり方を検討する必要があります。（表8 ※各サービスの内容については70ページを参照）

■表8 地域密着型介護予防サービス（介護保険）の利用状況（居住系を除く）

区 分		実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
介護予防認知症対応型 通所介護	実利用者数 (人/月)	1	0	0	1	0.0%
	サービス利用量 (回/月)	8.4	0.0	0.0	7.6	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	実利用者数 (人/月)	77	81	80	87	92.0%

3 介護給付・予防給付サービス以外の状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、要支援認定者等を支える制度として、NPO、ボランティア、地域団体、住民等の多様な主体により様々なサービスを充実させることで地域の支え合いの体制づくりを推進し、効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指す制度として、2014年（平成26年）の介護保険法の改正により新たに創設されました。

本市においては、2017年（平成29年）4月から総合事業を実施し、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、総合事業の「介護予防型サービス」へ移行しました。また、介護予防事業で行っていた「シニア元気プログラム」は総合事業の「短期集中型サービス」へ、「いきいきシニアプログラム」は総合事業の「一般介護予防事業」へそれぞれ移行しました。

介護予防型サービス及び基準緩和型サービスについては、要支援認定者数の増加や介護予防への理解の高まりにより、一定の利用実績値で推移しています。

一方で、2018年度（平成30年度）に、短期集中型通所サービス（運動器機能向上）を経なくても基準緩和型通所サービスを利用できるように条件を見直したことから、短期集中型通所サービス（運動器機能向上）の利用実績値については大きく減少しています。

ア 介護予防型サービス

基本チェックリスト⁸実施による事業対象者⁹及び要支援者に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行う訪問サービスや、通所介護施設で入浴や排せつ、食事などの支援を受ける通所サービスを実施しています。（従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスです。）（表9）

イ 基準緩和型サービス

基本チェックリスト実施による事業対象者及び要支援者に対して、ホームヘルパーやかなざわケアサポーター（市が指定する研修の修了者）が自宅を訪問し、生活援助のみを行う訪問サービスや、通所介護施設で生活機能向上のための体操やレクリエーションなどに取り組む通所サービスを実施しています。（表9）

⁸ 65歳以上の方を対象に、運動機能や口腔機能などの生活機能の低下を発見するための質問票。

⁹ 基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が確認された65歳以上の者。

■表9 介護予防型サービス及び基準緩和型サービスの利用状況

区 分		実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
介護予防型訪問サービス	実利用者数 (人/月)	518	530	550	520	105.7%
基準緩和型訪問サービス	実利用者数 (人/月)	774	733	670	870	77.0%
介護予防型通所サービス	実利用者数 (人/月)	1,681	1,675	1,738	1,892	91.8%
基準緩和型通所サービス	実利用者数 (人/月)	1,992	2,095	2,182	2,130	102.4%

ウ 短期集中型サービス

基本チェックリスト実施による事業対象者及び要支援者に対して、要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療の専門職により実施する短期集中のサービスを実施しています。(表10)

■表10 短期集中型サービス

区 分	実績値		2023年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合(A)/(B)
	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)			
短期集中型通所サービス (運動器機能向上)	75 人	58 人	76 人	158 人	48.1%
短期集中型通所サービス (口腔機能向上)	1 人	6 人	7 人	75 人	9.3%
短期集中型訪問サービス (栄養改善)	7 人	5 人	13 人	14 人	92.9%

エ 一般介護予防事業

全ての高齢者を対象に、自らが自発的に参加し介護予防に取り組めるように、健康づくりに関する情報の提供や筋力トレーニング、体力づくり教室、栄養教室、転倒予防教室などの各種教室、講演会を開催しています。また、介護予防の普及や一般介護予防事業(フレイル¹⁰予防等)への協力を地域で担うボランティア(運動普及推進員等)の養成も行っています。(表11)

¹⁰ 年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態に近づくこと。

■表 11 一般介護予防事業の利用状況

区 分		実績値		2023 年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023 年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
		2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)			
介護予防 普及啓発事業	教室・講演会等(延人数)	13,217	24,235	26,566	30,073	88.3%
地域介護予防 活動支援事業	ボランティア育成研修等 (延人数)	3,263	6,039	8,093	8,574	94.4%

(2) その他のサービス

本市では、自宅での生活を継続できるよう、配食サービスや紙おむつの支給など、介護保険以外でも様々なサービスを提供しています。(表 12 ※各サービスの内容については 97 ページを参照)

多様化している高齢者のニーズに対応するため、さらに内容の充実を図っていくことが求められます。

■表 12 在宅生活支援サービスの利用状況

区 分			実績値		2023 年度 (令和5年度) 見込値(A)	2023 年度 (令和5年度) 計画値(B)	計画値に 対する見込 値の割合 (A)/(B)
			2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)			
地域支援事業 (任意事業)	配食サービス	実利用者数(人/月)	875	862	863	985	87.6%
		サービス利用量(回/年)	228,750	218,944	219,199	250,841	87.4%
	紙おむつの支給	実利用者数(人/月)	211	213	227	230	98.7%
その他の在宅生活支援事業	カット・理髪・美容サービス	実利用者数(人/月)	77	81	70	96	72.9%
		サービス利用量(回/年)	125	130	122	134	91.0%
	消毒サービス・寝具乾燥	実利用者数(人/月)	197	194	191	252	75.8%
		サービス利用量(回/年)	708	665	616	721	85.4%

第2節 高齢者を取り巻く課題

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析結果

(1) 調査の概要

ア 目的 長寿安心プランの見直しに向けて、日常生活圏域毎に要介護状態の進行につながるリスク要因の分析を行うとともに、地域の抱える課題の特定に資することを目的として、厚生労働省が定める全国统一の方法により実施するもの

イ 実施時期 2023年（令和5年）2月7日から同月21日まで

ウ 対象者 要介護認定者を除く65歳以上の方13,000人（無作為抽出）

エ 有効回収率 69.1%（8,977人が回答）

オ 調査項目

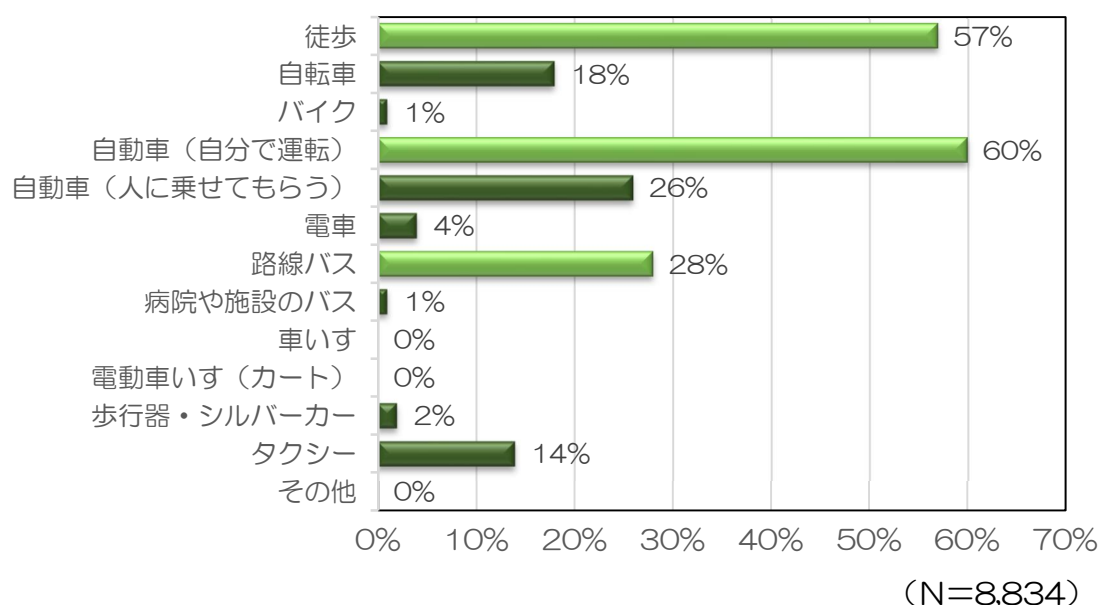
- ・家族構成等の基本情報
- ・身体機能及び認知機能の状態
- ・日常生活及び社会参加の状況 等

(2) 調査結果の概要

ア 外出する際の移動手段

外出する際の移動手段は、「自動車（自分で運転）」が60%で最も多く、次いで「徒歩」が57%、「路線バス」が28%となっています。（図11）

■図11 外出する際の移動手段（複数回答可）

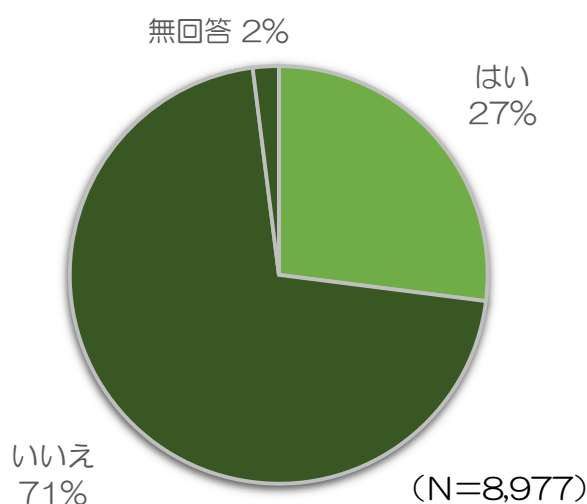


イ 外出を控えているかどうかとその理由

① 外出を控えているか

高齢者の27%が外出を控えており、前回調査（令和元年度）から9%上昇しています。（図12）

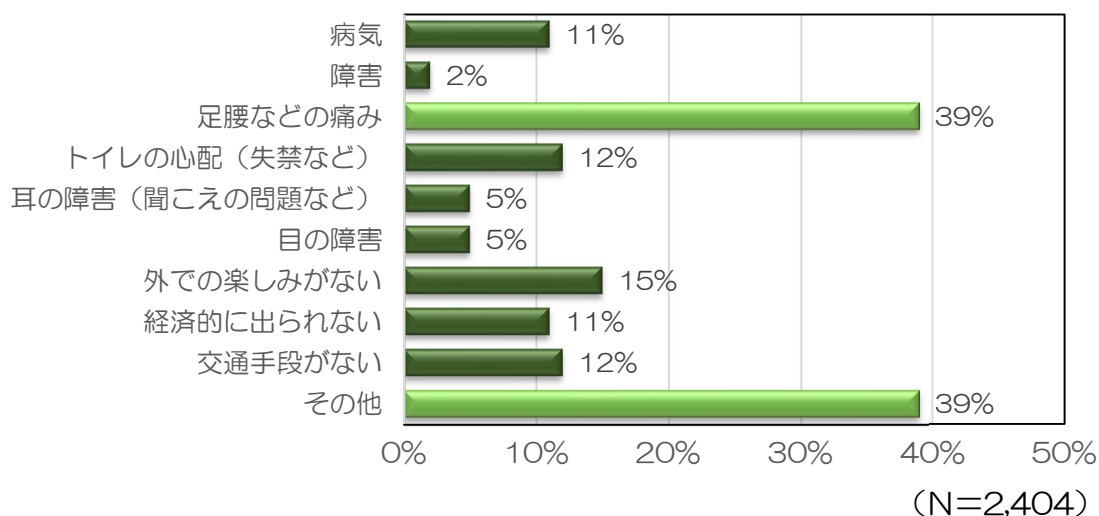
■図12 外出を控えているか



② 外出を控えている理由

外出を控えている理由は、「足腰などの痛み」が最も多く39%となっています。なお、「その他」のうち「新型コロナウイルス」を挙げている方が28%を占め、「足腰などの痛み」に次ぐ割合となっています。（図13）

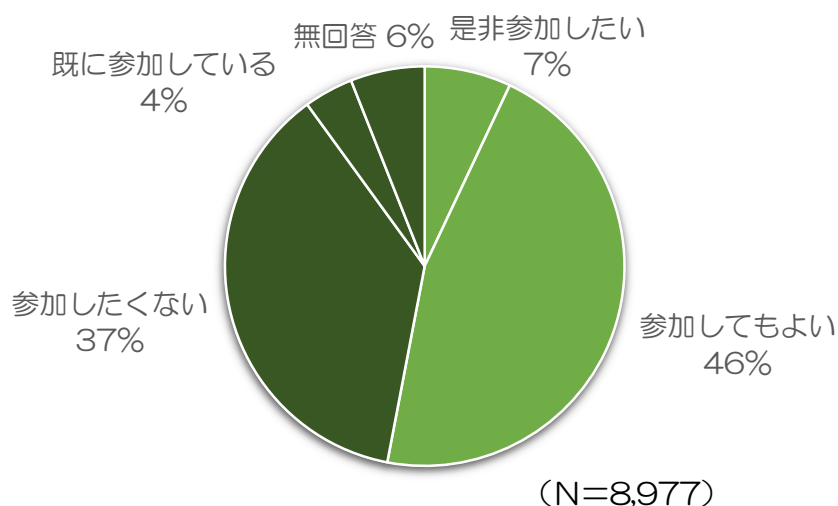
■図13 外出を控えている理由（複数回答可）



ウ 健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ参加者としての参加意向

健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ参加者として、「是非参加したい」は7%、「参加してもよい」は46%、「参加したくない」は37%となっており、参加意向のある高齢者は約5割を占めています。またグループ活動に「既に参加している」高齢者も4%みられます。（図14）

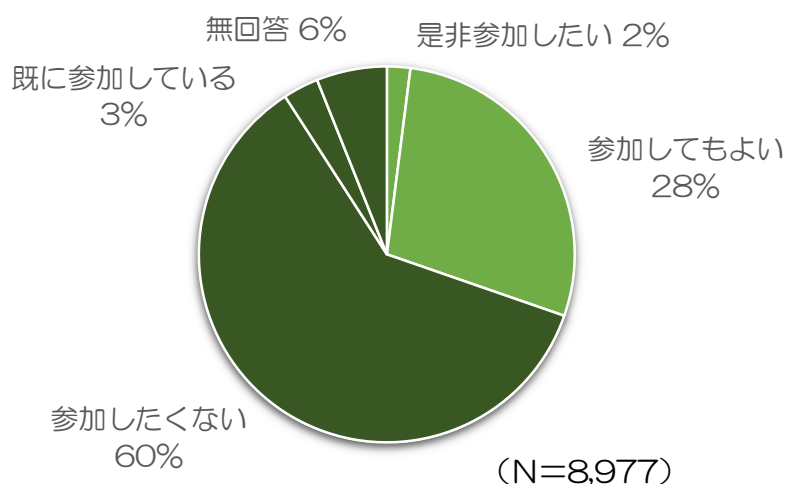
■図14 健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ参加者としての参加意向



エ 健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ企画・運営（お世話役）としての参加意向

健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ企画・運営（お世話役）として、「是非参加したい」は2%、「参加してもよい」は28%、「参加したくない」は60%となっており、参加意向のある高齢者は約3割を占めています。またグループ活動の企画・運営として「既に参加している」高齢者も3%みられます。（図15）

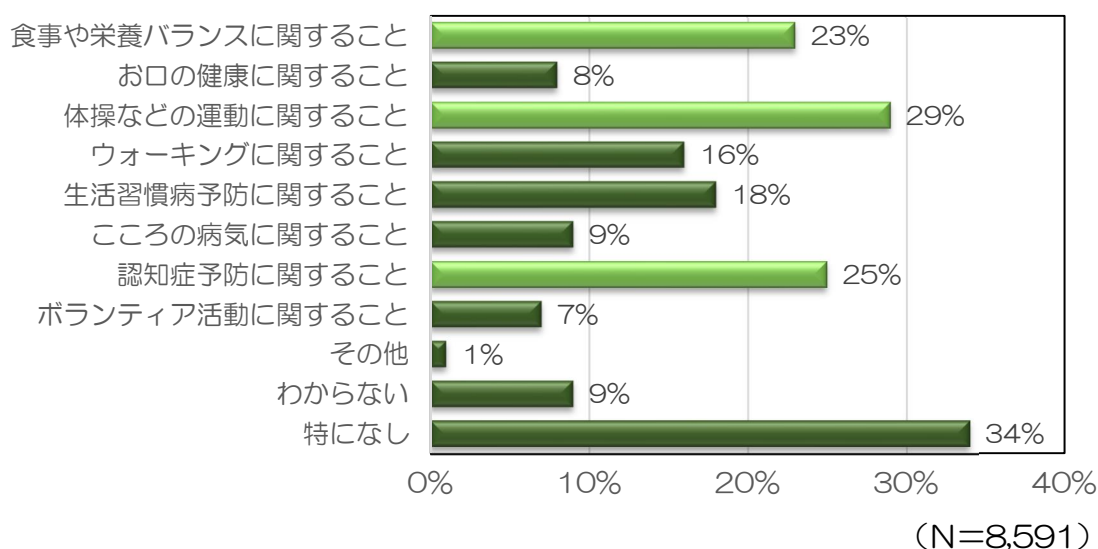
■図15 健康づくり活動や趣味等のグループ活動へ企画・運営（お世話役）としての参加意向



オ 健康づくりや介護予防のために参加してみたい教室や活動

健康づくりや介護予防のために参加してみたい教室や活動は、「体操などの運動に関すること」が29%と最も多く、次いで「認知症予防に関すること」が25%、「食事や栄養バランスに関すること」が23%となっています。一方、健康づくりや介護予防のために参加してみたい教室や活動は「特になし」が34%と、約3割を占めています。（図16）

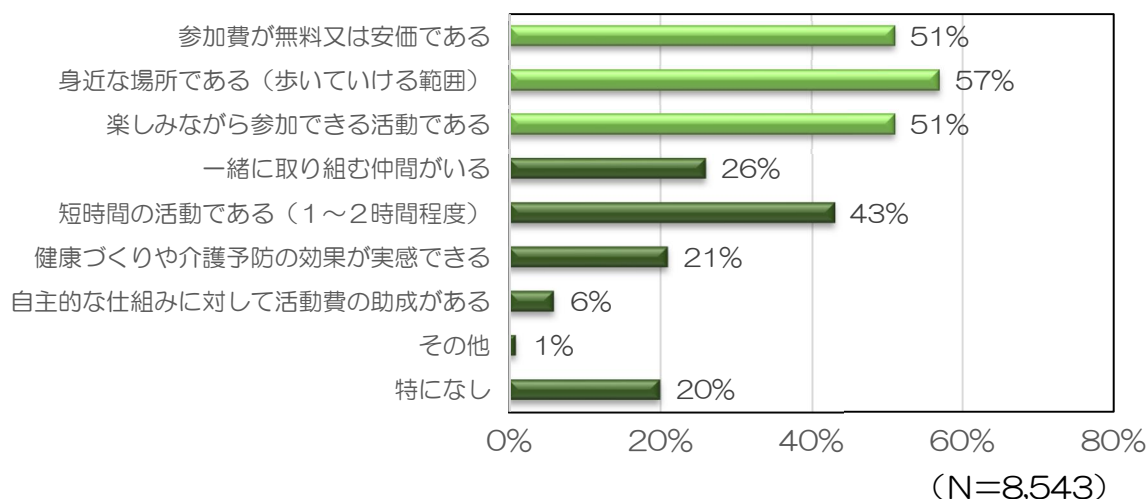
■図16 健康づくりや介護予防のために参加してみたい教室や活動（複数回答可）



カ 健康づくりや介護予防のための教室や活動にどのような条件なら参加しやすいか

健康づくりや介護予防のための教室や活動に参加する場合に参加しやすくなる条件は、「身近な場所である（歩いていける範囲）」が57%と最も多く、次いで「参加費が無料又は安価である」「楽しみながら参加できる活動である」が51%となっています。（図17）

■図17 健康づくりや介護予防のための教室や活動にどのような条件なら参加しやすいか（複数回答可）



(3) 分析の結果の概要

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、次の表に掲げる全国共通の指標と比較し、分析を行いました。（表13）

① 世帯状況

高齢者の独居世帯の割合は中核市平均値より低いものの、高齢者夫婦のみの世帯の割合は高くなっています。また、いずれの世帯についても、前回調査時と比較して割合が高くなっています。（問1の1及び2）

② 身体機能及び認知機能

機能低下の傾向にある高齢者の割合は、概ね中核市平均値より低くなっていますが、前回調査時と比較するとほぼ同等かやや高くなっています。（問2、問3、問4の1及び2）

③ 日常生活の状況

買い物支援を求める高齢者の割合は、中核市平均値よりも低く、配食支援を求める高齢者の割合はほぼ同等となっています。また、前回調査時と比較すると、いずれも若干高くなっています。（問4の3及び4）

④ 社会参加の状況

ボランティア等グループ活動への参加割合は、いずれも中核市平均値よりも高いものの、前回調査時と比較すると低くなっています。また、地域づくりへの参加意向は中核市平均値よりも高くなっていますが、企画・運営としての参加意向は中核市平均値よりも低くなっています。（問5）

⑤ その他

現在の暮らしが苦しいと感じている高齢者の割合は、前回調査時と比較して高くなっています。（問1の5）

健康観や幸福感が高いと感じている高齢者の割合は、中核市平均値及び前回調査時よりも高くなっています。また、うつリスクがある高齢者の割合は、中核市平均値より低く、前回調査時から若干低下しています。（問7）

■表 13 リスク指標等における前回調査（令和元年度）及び中核市平均値との比較

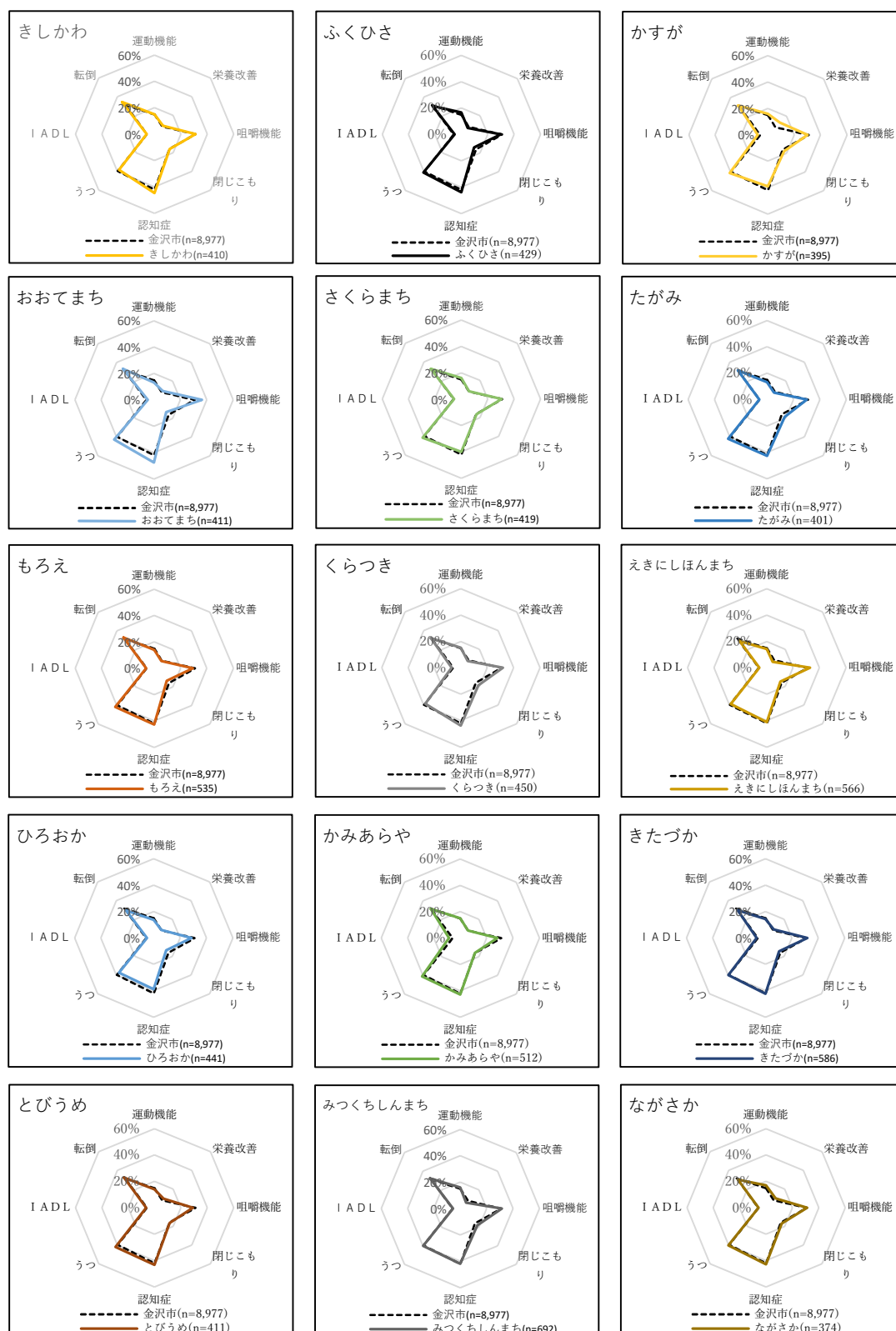
	金沢市 (令和4年度)	金沢市 (令和元年度)	中核市平均値 (令和4年度)
問1 家族や生活の状況			
1 独居高齢者	18.8%	18.1%	20.1%
2 夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）世帯	40.7%	39.8%	38.1%
3 介護が必要	5.9%	6.5%	7.4%
4 介護が必要だが現在は受けていない	7.4%	7.7%	8.2%
5 現在の暮らしが苦しい	33.3%	30.1%	32.8%
問2 運動器機能の低下・転倒リスク・閉じこもり傾向			
1 運動器機能リスクがある	14.9%	14.8%	17.8%
2 転倒リスクがある	31.6%	30.5%	32.4%
3 閉じこもりリスクがある	15.8%	13.6%	18.3%
問3 口腔機能の低下、低栄養の傾向			
1 咀嚼機能リスクがある	30.9%	30.0%	32.8%
2 栄養改善リスクがある	8.2%	7.8%	7.9%
問4 認知機能や手段的日常生活動作の低下			
1 認知症リスクがある	42.0%	39.7%	43.2%
2 IADL（手段的日常生活動作）が低い	5.9%	5.6%	7.5%
3 配食ニーズがある	7.9%	7.7%	8.1%
4 買い物ニーズがある	4.5%	4.0%	5.8%
問5 ボランティア等への参加状況			
1 ボランティア等に参加している	12.2%	16.6%	12.0%
2 スポーツ関係のグループやクラブに参加している	21.2%	24.1%	19.8%
3 趣味関係のグループに参加している	25.3%	30.8%	23.6%
4 学習・教養サークルに参加している	9.2%	13.2%	8.2%
5 地域づくりへの参加意向がある	52.7%	53.0%	50.5%
6 地域づくりへの企画・運営（お世話役）としての参加意向がある	30.2%	30.9%	31.8%
問6 たすけあい			
1 情緒的サポートをしてくれる相手がいる	94.9%	92.5%	93.4%
2 手段的サポートをしてくれる相手がいる	92.3%	90.4%	91.3%
問7 健康・うつ傾向			
1 主観的健康観が高い	79.7%	78.2%	76.6%
2 主観的幸福感が高い	47.7%	47.3%	45.6%
3 うつリスクがある	39.6%	40.3%	41.2%

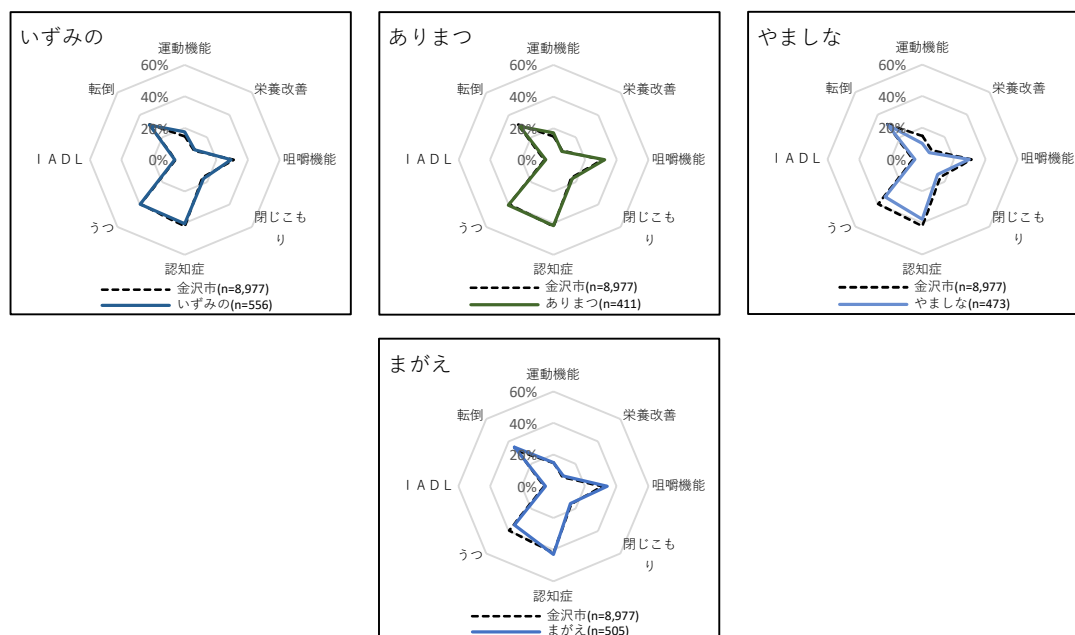
※中核市平均値は、2023年（令和5年）10月18日時点で国のシステムに登録されている31市のデータによって算出しています。

(4) 日常生活圏域毎のリスク要因の分析

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について、リスク要因を日常生活圏域毎に分析したところ、本市内では顕著な地域差は見られませんでした。(図18)

■図18 日常生活圏域毎のリスク要因と本市平均値との比較





2 在宅介護実態調査の結果

(1) 調査の概要

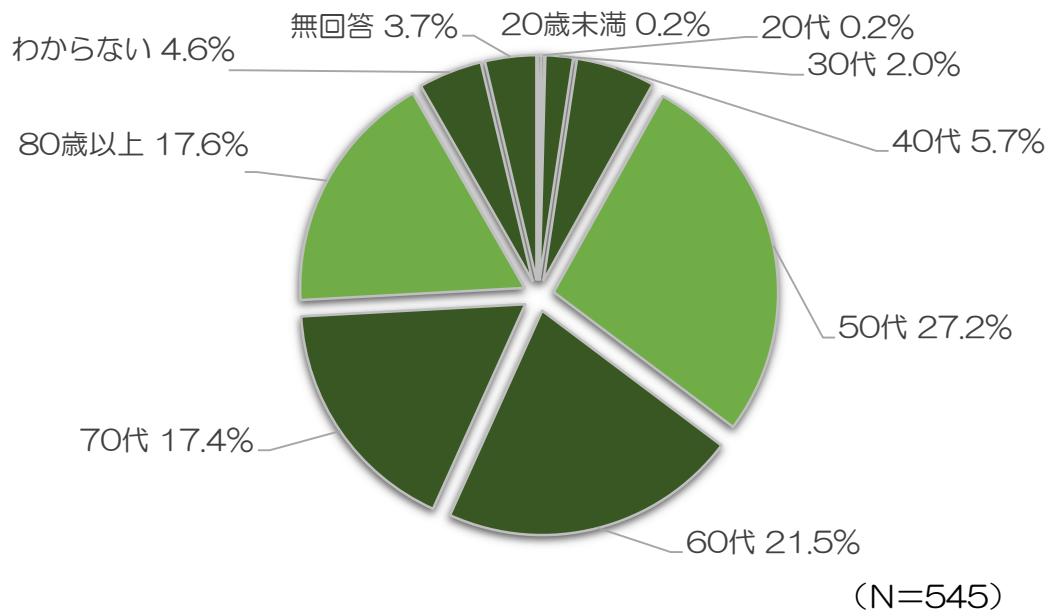
- ア 目的 要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するため実施するもの
- イ 実施時期 2022年（令和4年）10月14日から同年12月6日まで
- ウ 対象者 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、調査期間内に認定調査を受ける方947人
- エ 回収率 73.8%（699人が回答）
- オ 調査項目
 - ・主な介護者の年齢
 - ・施設等検討の状況
 - ・今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護 等

(2) 調査結果の概要

ア 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、50代が27.2%と最も高くなっています。また、80歳以上の割合が17.6%となっており、約6人に1人は主な介護者が80歳以上となっています。(図19)

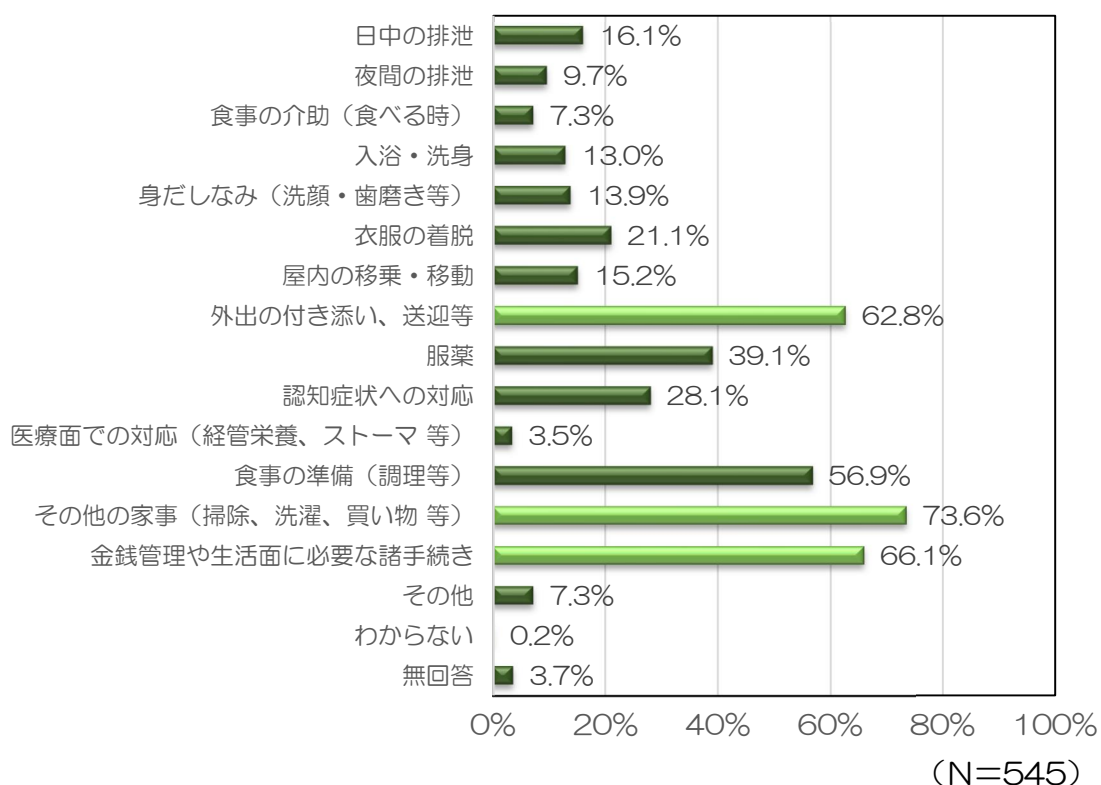
■図19 主な介護者の年齢



イ 主な介護者が行っている介護

主な介護者が行っている介護としては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が73.6%と最も高く、次いで「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が66.1%、「外出の付き添い、送迎等」が62.8%となっています。（図20）

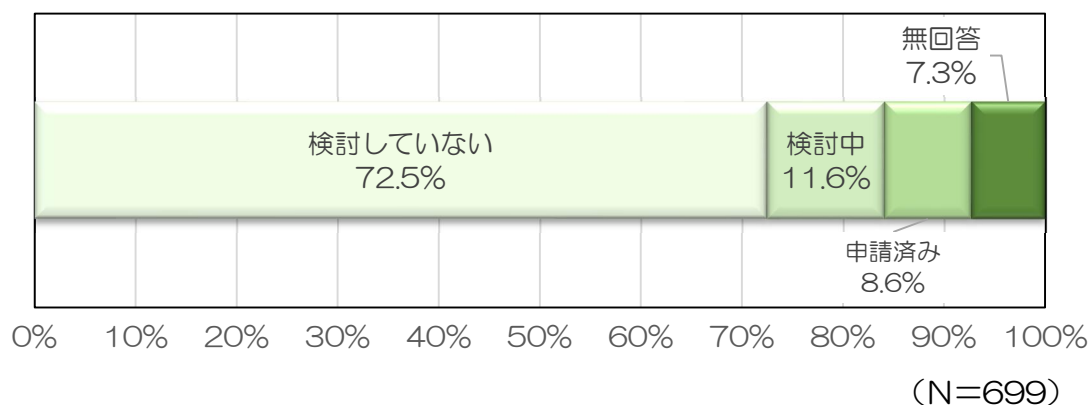
■図20 主な介護者が行っている介護



ウ 施設等検討の状況

施設等検討の状況については、「検討していない」が72.5%と最も高く、「検討中」が11.6%、「申請済み」が8.6%と、多くの高齢者が在宅生活の継続を望んでいます。（図21）

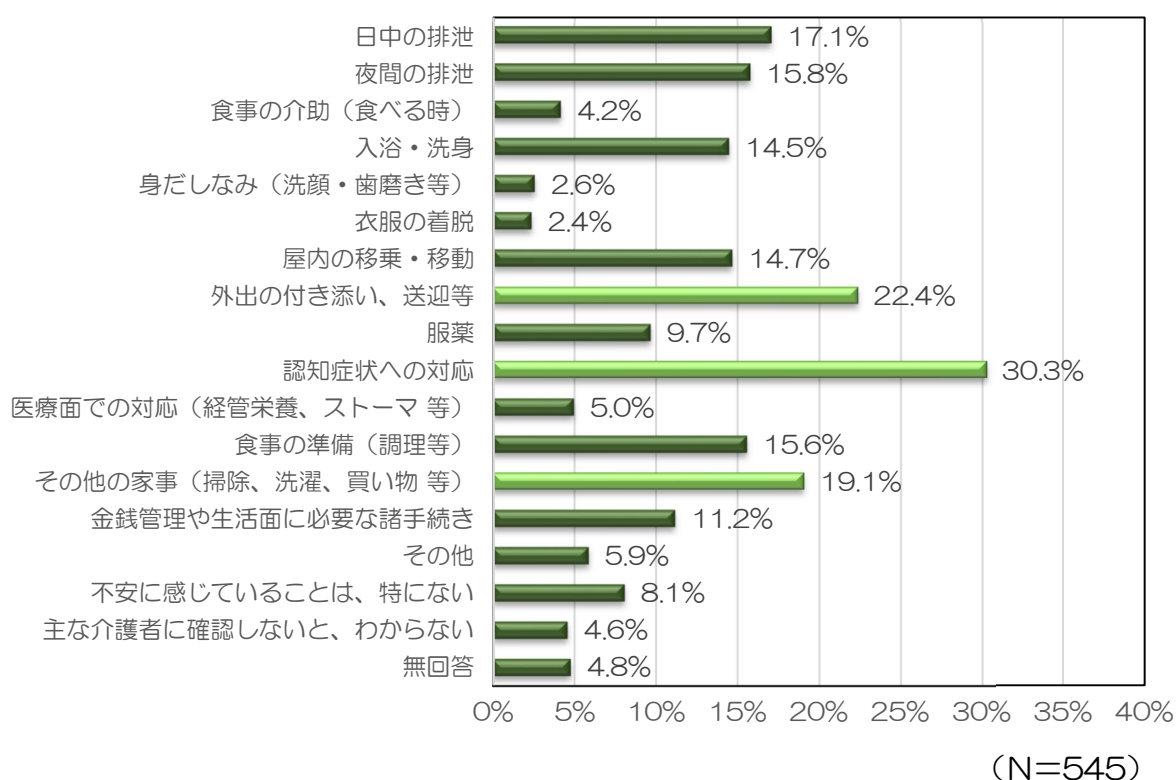
■図21 施設等検討の状況



エ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護としては、「認知症状への対応」が30.3%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が22.4%、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が19.1%となっています。（図22）

■図22 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護



3 介護労働実態調査の結果

(1) 調査の概要

ア 目的 介護人材の確保等に向けた具体的な施策を検討するために実施するもの

イ 実施時期 2022年（令和4年）8月22日から同年9月9日まで

ウ 対象者 市内介護サービス事業所 805 箇所

エ 回収率 79.1%（637 箇所が回答）

オ 調査項目 ・事業所の採用・離職状況
・職員の定着促進に向けた取組状況 等

(2) 調査結果の概要

ア 従業員の過不足状況

職種全体¹¹について、不足感を感じている事業所は、本市では54.1%となっています。また、介護職員に限定すると、不足感を感じている事業所は58.9%、訪問介護員に限定すると、不足感を感じている事業所は74.6%となっています。いずれの割合も、前回調査（令和元年度）及び全国平均と比較して低いものの、多くの介護サービス事業所で人材不足感を感じているという結果となっています。（表14）

■表14 職種別過不足割合

職種別過不足割合 ※（ ）内は令和元年度調査		①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感全体 (①+②+③)
職種全体	金沢市	6.9%	17.6%	29.6%	44.8%	1.1%	54.1%
		(7.4%)	(19.9%)	(34.4%)	(37.2%)	(0.3%)	(61.7%)
	全国	9.2%	22.5%	34.6%	33.3%	0.5%	66.3%
		(10.5%)	(23.1%)	(33.6%)	(32.4%)	(0.5%)	(67.2%)
訪問介護員	金沢市	23.0%	23.8%	27.9%	25.4%	0.0%	74.6%
		(30.1%)	(31.1%)	(21.4%)	(17.5%)	(0.0%)	(82.5%)
	全国	27.9%	31.0%	24.6%	16.3%	0.2%	83.5%
		(27.0%)	(29.6%)	(25.5%)	(17.5%)	(0.4%)	(82.1%)
介護職員	金沢市	9.9%	20.8%	28.2%	39.2%	1.9%	58.9%
		(9.6%)	(17.9%)	(35.6%)	(35.6%)	(0.6%)	(63.1%)
	全国	11.9%	24.2%	33.2%	29.6%	1.1%	69.3%
		(14.2%)	(23.0%)	(32.0%)	(29.6%)	(1.3%)	(69.2%)

出典：「令和元年度介護労働実態調査」・「令和4年度介護労働実態調査」（（公財）介護労働安定センター）

¹¹ 職種全体には、訪問介護員及び介護職員に加え、サービス提供責任者、看護職員、生活相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員を含む。

イ 事業所の離職状況

訪問介護員又は介護職員が在籍する本市内の介護サービス事業所について、離職率¹²は11.8%となっており、前回調査及び全国平均と比較して低くなっています。一方、離職者に占める3年未満の離職割合は76.1%となっており、前回調査及び全国平均と比較して高くなっています。（表15）

■表15 事業所の離職率

職種別離職率 ※（ ）内は令和元年度調査		離職率	うち3年未満 の離職割合
2 職種計	金沢市	11.8%	76.1%
		(14.3%)	(69.0%)
	全国	14.4%	60.2%
		(15.4%)	(64.2%)
訪問介護員	金沢市	11.5%	79.6%
		(14.4%)	(71.4%)
	全国	13.3%	56.9%
		(13.3%)	(60.6%)
介護職員	金沢市	12.0%	74.8%
		(14.3%)	(68.2%)
	全国	14.9%	61.2%
		(16.2%)	(65.5%)

出典：「令和元年度介護労働実態調査」・「令和4年度介護労働実態調査」をもとに本市作成（（公財）介護労働安定センター）

¹² 離職率＝調査前年8月1日から調査年7月31日までの離職者数÷調査年8月1日の在籍者数×100

4 第8期計画の検証等による課題

第8期計画において、7項目の施策目標に基づき実施された各種事業の評価を行うとともに、今後取り組むべき新たな事柄等から、次のように課題を整理しました。

第8期計画の施策目標

1 多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進

【主な取組】

- ① 特別養護老人ホーム、グループホームについては、必要量を見極め計画的に整備
- ② 住宅設備や賃料等の条件、付帯して提供されるサービス等客観的な情報を集約し、ホームページ等を通じて市民に情報提供
- ③ 高齢者向け住宅について利用者が不利益を被ることがないように適正な運営の確保を推進

2 介護サービス・在宅医療の提供体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように、介護サービス・在宅医療の提供体制を充実

【主な取組】

- ① 医療的ニーズのある要介護高齢者に対応できる看護小規模多機能型居宅介護の整備
- ② 介護支援専門員や介護保険事業者等に対する研修体制の充実
- ③ 介護職員の定着促進のため、介護職のやりがいや職場環境などの魅力を発信するイベント（かなざわ介護ラボ）を実施
- ④ 金沢かがやき発信講座や市民公開講座を活用した市民への在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング「人生会議」）に関する普及啓発
- ⑤ 在宅医療提供体制拡充のため、医療と介護の連携を推進

検証による課題



- ・独居高齢者等の増加が見込まれる中、地域共生社会の実現の観点からも、高齢者の住まいをいかに確保するかは重要な課題です。
- ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案した上で、中長期的な推計人口等から導かれる介護需要や待機者の状況などを踏まえた介護基盤を整備する必要があります。
- ・高齢者向け住宅の一部には、サービス提供のあり方について、不透明な部分があるのではないかといった懸念が指摘されています。本市においては、高齢者向け住宅が増加していることから、それらに対する指導監督の体制の強化や充実を図っていく必要があります。



- ・高齢者人口の増加に伴う介護需要の拡大を見据え、魅力ある働きやすい職場環境の整備や、介護現場のイメージを刷新するための周知広報などにより、介護人材の確保・定着を両輪で進めることが重要です。
- ・介護現場の職場環境改善の観点から、職場でのハラスメントに対する取組や文書に係る職員負担の軽減、介護ロボット・ICTの活用による生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、日常の療養支援や看取りなどの様々な局面で在宅医療・介護連携を推進するための体制整備が重要です。
- ・市民出前講座や金沢かがやき発信講座等を通じて、在宅医療に関する市民への更なる普及啓発を推進していく必要があります。

3 生活支援・介護予防の提供体制の充実

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくりによる介護予防などが地域で提供されるように、生活支援・介護予防の提供体制を充実

【主な取組】

- ① 介護予防・健康づくりについて普及啓発を実施
- ② 生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会に配置するとともに、協議体を設置
- ③ 屋根雪下ろし援護やごみ出しサポートなどの生活環境整備を実施
- ④ フレイル状態になりかけている高齢者の発見・改善指導のため、フレイルチェックを全市的に展開
- ⑤ 高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制の検討

4 高齢者の社会参加の促進

高齢者が、いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の実現を目指して、それぞれの高齢者の心身の状況や生活環境に応じた多様な社会参加を促進

【主な取組】

- ① 地域サロンや老人クラブなどの活動支援
- ② アクティブシニア支援検討会を踏まえ、高齢者が生涯現役で活躍できる社会の実現をめざし、多様な社会参加に関する総合相談窓口を開設
- ③ ボランティア活動の実績に応じてポイントを付与するボランティアポイント事業の実施

5 認知症の方を支える体制の充実

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方とその家族を支える体制を充実

【主な取組】

- ① 認知症サポーターの養成と認知症サポーター認定所の拡大
- ② 「いつでもどこでも脳活プログラム」の普及啓発
- ③ 認知症カフェの充実
- ④ I o T 技術を活用した地域見守りネットワークを構築
- ⑤ 若年性認知症の人と家族のための相談窓口の設置



- 介護予防の推進に向けて、関係機関・関係団体間での情報共有や連携体制を強化することにより、高齢者一人ひとりの状況に応じた支援が、円滑かつ的確に提供される環境を整備する必要があります。
- 高齢者への多様な支援ニーズに対応するため、地域の中で、公的サービスのみならず、住民、ボランティア、民間企業等の多様な主体による生活支援の体制を充実させる必要があります。



- 高齢者が趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場の充実や、技能や経験を活かしたボランティア活動を通じて社会に貢献できる場の提供など、高齢者の多様な社会参加の促進に取り組んでいく必要があります。
- 感染症などの影響により、第8期期間中の社会参加活動は大きく制限を受けましたが、生きがいづくりや介護予防の観点から、感染症などの状況を注視しつつ、社会参加を改めて促進することが必要です。



- 「いつでもどこでも脳活プログラム」の普及啓発等、高齢者が認知症予防に資する活動を継続できるよう取組を進めていく必要があります。
- 認知症の人が周囲や地域の理解と協力の下、住み慣れた地域の中で暮らし続けることができるよう、多分野の関連施策と連携し、地域支援体制を強化していく必要があります。
- 認知症カフェなど、認知症の方とその家族が集える場をさらに充実させる必要があります。
- 若年性認知症について、診断や支援に至るまでの期間が長い傾向にあることから、理解を深めるための普及啓発や支援体制の強化を図っていく必要があります。

6 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域又は市全体で機能させるために、高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築を推進

【主な取組】

- ① 地域ケア会議などの開催
- ② 地域包括支援センターの機能強化と日常生活圏域のあり方の検討

7 市民への適切な情報提供と市民参加の促進

高齢者施策や、高齢期の医療や介護等に関する情報を市民に周知・啓発するとともに、高齢者施策の策定過程への市民参加を促進

【主な取組】

- ① 高齢者施策に関する多様な情報の提供
- ② 医療や介護が必要になる前の高齢者に対する幅広い情報の提供



- 地域課題解決のための検討につなげていく体制の整備や、医療と介護の連携の推進により、地域ケア会議を円滑に実施することができる環境を整える必要があります。
- 日常生活圏域の再編により新たな圏域で運営することとなる地域包括支援センターについて、円滑に運営されるよう体制を整備する必要があります。



- 複雑化している医療や介護サービスについて、高齢者施策に関する多様な情報を分かりやすく整理し、SNSの活用など様々な手段で提供していく必要があります。
- より多くの方に正確な情報を提供できるようにするため、情報提供手段とその効果について検証を行っていく必要があります。